

※本資料は、今後の当局（IASB・FASB・ASBJ等）の動向、方針、制度に対する弊社の見解を示す資料であり、その内容の正確性または完全性を、（明示的にも暗示的にも）表明あるいは保証するものではありません。

第30号

May-2017

IASBがIFRS17号（保険契約）の最終基準を公表

IASBは2017年5月17日、現在の保険契約に関する会計基準であるIFRS4号を置き換えるIFRS17号を公表しました。IFRS17号の適用可能日を2021年の1月1日としていますが、早期適用も可能です。コメントの締切は2017年9月18日です。

今回のIFRS17号の発行に関してIASB議長のHans Hoogervorst氏は以下のように述べています。

「保険業界はグローバル経済において非常に重大な存在だ。すなわち保険会社の財政状況に関する高品質の情報を市場参加者に提供することは極めて重要である。IFRS17号は現在無数にある会計方法を一つの手法に置き換え、投資家などに比較可能性の高い最新の情報を提供することができるだろう。」

詳細はIASBのホームページ等を参照ください。